

東側とも積雪深は30㍻程度で、一様な「こしまり雪」でした。このことから事故当時まで周辺にはまだ積雪はなく、事故が起きたときの風雪による、一気に積もった雪であることがわかりました。また、この量からかなり大きな降雪強度であったことも推定できます。最初の事故車がスリップした地点は、切り土から防雪柵のある盛り土構造に変わる下り地点であり、防雪柵の効果などに未知の部分があることが考えられます。

今回の事故で注目すべき点は、事故の引き金となった車両が東京から来た車で、夏タイヤを着け、前輪にだけゴム製滑り止めを付けていたことです。冬にはスタッドレスタイヤにはき替えることは雪国では常識です。運転中に突然の吹雪で前が全く見えなくなるこ

と、道路上の雪や氷のため車が滑りやすくなることなどは、雪国では痛いほど経験しています。しかし近年は、高速道が広域につながり、無防備な車や、雪道の怖さを知らないドライバーが規制を全く受けずに雪国を走る危険性が大きくなってきました。「教育」と「規制」について考える必要があります。

さらに、「情報」の問題があります。事故当時、高速道では視界不良のため、最高時速が50㍻に制限され掲示されていました。しかし、公団の調べではほとんどの車が時速70㍻位で走行していたとのことです。これが玉突き事故を大きくしたことは明らかです。信頼してもらえる情報をきめ細かく提供することが、対策強化と並んで重要なのです。(問い合わせ先：長岡雪氷防災研究所 所長 佐藤篤司)

独立行政法人制度は

いわゆる「警の上げ下げ」まで強制してしまうことを排し、その組織の自発的な効率化や業務の向上が図られます。

具体的には、次のような4点が挙げられます。

1. 財務

- ・独立行政法人が弾力的・効果的に使用できます。
- ・経営努力により生じた余剰金は、評価委員会の認定を受け使用できます。

2. 組織・人事管理

- ・内部組織は、法令で定める範囲で独立行政法人が決めることができます。
- ・法人及び職員の業績が反映される給与

等の仕組みとなります。

3. 評価

- ・所管大臣が3～5年の期間を定め、その間の達成目標を設定します。
- ・独立行政法人は、この目標を達成するため中期計画を作成します。
- ・評価委員会が、独立行政法人を定期的に評価します。

4. 透明性

- ・透明性の確保のため、業務・財務諸表・中期計画・年度計画・評価委員会の評価結果等の情報が公開されます。

(中央省庁等改革HPから引用

www.kantei.go.jp/jp/kyuo-syochu/)